

平成二十八年十二月八日提出
質問第一九七号

ロシアに対する経済分野における八項目の協力プランに関する質問主意書

提出者 後藤 祐一

ロシアに対する経済分野における八項目の協力プランに関する質問主意書

平成二十八年五月六日（日本時間）にロシアのソチにて行われた日露首脳会談において、安倍首相からプーチン大統領に対し、北方領土問題の解決を目指して、経済分野における八項目の協力プラン（一・健康寿命の伸長に役立つ協力、二・良好な居住環境の創出に向けた都市作り、三・日露中小企業の交流と協力の抜本的拡大、四・石油・ガス等のエネルギー開発協力、生産能力の拡充、五・ロシア産業の多様化促進と生産性向上、六・極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化、七・日露の知恵を結集した先端技術協力、八・両国間の重層的な人的交流の抜本的拡大）が提示された。以下、協力プランに関し質問をする。

一 八項目の協力プランは、北方領土問題の交渉結果を条件にしているのか。

二 八項目の協力プラン実施のために、平成二十八年度予算、平成二十八年度補正予算、平成二十九年予算概算要求に計上されている費目、予算額（財政投融资、独立行政法人、公益法人から支出されるものを含む）をお示しいただきたい。なお、予算の一部に含まれているが、その一部のみを計算することが困難な場合には、その費目、予算額をお示しいただきたい。

右質問する。